

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県湯沢市

### 3 地域再生計画の区域

秋田県湯沢市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1955年の79,727人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年12月末には39,484人と、ピーク時の半分以下にまで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2050年には総人口が19,553人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、1955年の28,918人（対人口比36.3%）をピークに減少し、2024年12月末には2,889人（対人口比7.3%）となった一方、老年人口（65歳以上）は1955年の3,289人（対人口比4.1%）から2024年12月末には16,968人（対人口比43.0%）へと増加している。社人研によると、2050年には老年人口の対人口比が59.7%となるものと推計されており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1955年の47,520人（対人口比59.6%）から2024年12月末には19,627人（対人口比49.7%）へと減少している。

自然動態については、1995年からの推移を見ると、出生数は減少傾向にあり、2023年には119人となっている。その一方で、死亡数は増加傾向にあり、2023年には813人となっている。死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、1995年の62人から2023年には694人と自然減が大幅に増加している。

社会動態については、1995年からの推移を見ると、転入者数・転出者数ともに減少傾向にあるが、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、

2023年には転入者数が607人、転出者数が887人で、280人の社会減となっている。近年は社会減の人数自体は減少傾向にあるが、全体の人口も同じく減少しているため、社会減の対人口比における改善は見られていない。

今後も人口減少、特に出生数の減少や若い世代の市外流出が急速に進むことで、地域における担い手不足や地域経済の衰退に拍車がかかるのみならず、日常生活の営みや地域社会の維持が困難になる等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するためには、今後は若い世代に選ばれるまちづくりをより一層推進する必要がある。そこで、結婚・出産・子育て・子どもの教育といった、若者のライフステージに合わせた希望の実現を図り、自然減の抑制に努める。また、移住・定住を促進するとともに、雇用の創出やワーク・ライフ・バランスの推進等を通じて、若者の市外流出を抑制し、社会減に歯止めをかけていくこととする。

一方で、本市の人口が大幅に減少していくことはもはや避けられず、今後はたとえ人口が減少したとしても市民が心豊かで幸せにくらせるウェルビーイングなまちづくりが重要となる。そこで、市民の幸せにとって特に重要と考えられる取組を重点的に推進することにより、市民の幸福度を高めるまちづくりを目指していくこととする。

以上の2つのまちづくりの方向性を実現するため、次の2つの基本目標とそれぞれ4つの小目標を掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 未来を創る「若者」を応援するまちづくり
- ・基本目標2 みんなの「幸せ」に寄り添うまちづくり

### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
(1) ア、イ、 ウ、エ	湯沢市に住み続けたい10～40歳代(若者・子育て世代)の割合	52.0%	70.0%	基本目標1
	合計特殊出生率	0.95	1.17	

(2) ア、イ、 ウ、エ	湯沢市民の幸福度	5.3	6.2	基本目標 2
(1)ア	市公式SNSのフォロー数	7,799件	13,000件	基本目標 1
	地域おこし協力隊の着任数	5人 (5年累計)	5人 (5年累計)	
	移住世帯数 ※移住登録制度に登録されている世帯数	73世帯 (5年累計)	90世帯 (5年累計)	
	移住定住促進に対する満足度	20.5%	31.0%	
(1)イ	婚活に対する経済的支援制度の利用件数	11人 (単年度)	100人 (5年累計)	基本目標 1
	出会いや結婚支援に関連する事業への支援件数	1件 (単年度)	5件 (5年累計)	
	婚姻率(人口1,000人当たりの婚姻件数)	1.94件	2.6件	
	結婚・妊娠・子育てに対する満足度	24.2%	50.0%	
(1)ウ	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合	57.9%	75.0%	基本目標 1
	複合公共施設における子育て支援機能の利用者数	0人	15,000人	
	母子手帳アプリの利用率	0%	100.0%	
	結婚・妊娠・子育てに対する満足度(再掲)	24.2%	50.0%	
(1)エ	ほぼ毎日授業でICT機器を活用している児童生徒の割合	90.8% (小学校)	100.0%	基本目標 1
		90.5% (中学校)		
	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」児童生徒の割合	91.8% (小6)	90.0%	
		83.5% (中3)		

	学校教育に対する満足度	30.2%	36.0%	
(2)ア	地域公共交通の利用率	8.6%	8.6%	基本目標2
	新たな交通サービスの数	0件	3件 (5年累計)	
	公共交通に対する満足度	23.4%	34.0%	
(2)イ	観光入込客数	997,942人	1,300,000人	基本目標2
	中心市街地における平日の歩行者通行量	412人/日	900人/日	
	新たな企業誘致件数	1件 (5年累計)	2件 (5年累計)	
	雇用の拡充と起業・創業支援に対する満足度	19.0%	29.0%	
(2)ウ	地域包括支援センターの各地域への設置件数	1件 (累計)	3件 (累計)	基本目標2
	自殺による死亡率(人口10万人対)	10.2人	9.1人	
	医療・健康に対する満足度	39.6%	40.0%	
(2)エ	生涯学習推進に係る公共施設の利用者数	118,798人	159,000人	基本目標2
	eスポーツ関連イベントの主催・運営件数	0件	2件	
	「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでいる事業所等	71.1%	80.0%	
	若者・女性活躍に対する満足度	24.4%	35.0%	

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生推進事業

#### (1) 未来を創る「若者」を応援するまちをつくる事業

- ア 関わりたい・住みたい・住み続けたいまちをつくる事業
- イ 大切な人と出会い、家族になれるまちをつくる事業
- ウ 子どもも親も笑顔でらせるまちをつくる事業
- エ 子どもたちが夢を見つけ、実現する力を育むまちをつくる事業

#### (2) みんなの「幸せ」に寄り添うまちをつくる事業

- ア 快適・便利で持続可能な公共交通があるまちをつくる事業
- イ 新たなにぎわいと雇用の創出に挑むまちをつくる事業
- ウ 心も体も元気でいられるまちをつくる事業
- エ 楽しく自分らしく生きられるまちをつくる事業

### ② 事業の内容

#### (1) 未来を創る「若者」を応援するまちをつくる事業

##### ア 関わりたい・住みたい・住み続けたいまちをつくる事業

動画やSNS、デジタル技術など、特に若い世代への訴求力が高い手段を活用して、本市の魅力を発信し、本市に関わるファンを獲得する事業。また、移住に対する支援や住宅施策の実施により、本市に新たに住んでくれる方、住み続けてくれる方を増やす事業。

##### 【具体的な事業】

- ・動画やSNSを活用したゆぎわの魅力発信
- ・関係人口を構築する事業の継続的な実施（地域おこし協力隊による関係人口の創出など）
- ・デジタルを活用した市出身学生との交流強化（LINEオープンチャットを活用した情報発信など）

- ・東京圏からの移住に対する支援（移住支援事業補助金）
- ・東京圏の大学生の就活費用・移転費用に対する支援（地方就職学生支援事業補助金）
- ・住宅施策の実施による市内への定住の促進（若い世代に対する住宅新築費用の支援など） 等

## イ 大切な人と出会い、家族になれるまちをつくる事業

出会いを見つけることと、出会った二人が結婚生活をスタートさせることへの両面から支援を充実させ、大切な家族をつくりたい若者たちの希望をサポートする事業。

### 【具体的な事業】

- ・婚活に要する経済的負担の軽減（結婚相談所の利用に要する費用の補助、あきた結婚支援センターへの登録料の補助など）
- ・若い世代が集まる・出会うきっかけづくりの推進（若い世代が集まる・出会うイベントや結婚を支援する事業への支援など）
- ・結婚を考えている二人に対する支援（結婚に向けたライフプランに関するセミナーの実施など）
- ・結婚生活スタート応援事業の実施（新生活を始める夫婦の住居取得や引越等に要する費用の補助） 等

## ウ 子どもも親も笑顔でくらせるまちをつくる事業

子どもを持ちたい方の想いに寄り添うとともに、生まれた子どもたちが健やかに成長できるよう、子育てに関する経済的負担の軽減と、子育てしやすい環境の整備を行い、子どもと親の笑顔を守る事業。

### 【具体的な事業】

- ・妊産婦の医療にかかる経済的負担の軽減（福祉医療費の給付）
- ・不妊治療・妊活への支援（特定不妊治療費の助成、一般不妊治療・不育症治療費の助成）
- ・保育料・副食費の助成
- ・小中学校の学校給食費の無償化の継続
- ・複合公共施設における子育て支援機能の強化（天候に左右されない「遊びと学びの場」の提供、子どもの一時預かり事業など）

- ・アプリを活用した母子手帳・子どもの予防接種等の仕組みの導入等

## エ 子どもたちが夢を見つけ、実現する力を育むまちをつくる事業

学校における教育を充実させることで、子どもたちが「もっと学びたい」という気持ちを強くし、夢を見つけ、実現する力を育む事業。また、子どもたちの学びを地域全体で支え、子どもたちにとって魅力あふれるふるさと“ゆざわ”を目指す事業。

### 【具体的な事業】

- ・学校教育におけるデジタル化の推進（デジタルドリルや教科書をはじめとした授業へのICTの活用促進など）
- ・「もっと知りたい、学びたい、興味を深めたい」児童・生徒への課外教育の充実（長期休業中の英語・プログラミングの課外教室など）
- ・中学校部活動の地域移行の推進
- ・地域の人・自然・産業などの魅力を知り、ふるさとを愛する子どもたちを育てる教育（ふるさと教育、キャリア教育、地域の企業や産業を学ぶ機会の提供など）等

## (2) みんなの「幸せ」に寄り添うまちをつくる事業

### ア 快適・便利で持続可能な公共交通があるまちをつくる事業

通院や買物などの日常の生活のほか、様々なライフスタイルを支える地域公共交通の快適性と利便性を向上させる事業。また、公共交通の人手不足に対応し持続可能な地域公共交通を形成していくためにも、多様な主体が連携した新たな交通サービスの可能性を検討する事業。

### 【具体的な事業】

- ・公共交通による医療や買物へのアクセス性の向上についての検討（AIとアプリを活用したオンデマンド交通の検討など）
- ・交通拠点の整備と拠点間をつなぐ運行体制の構築
- ・デジタル技術を活用した運行状況の見える化（運行状況のオープンデータ化、デジタルサイネージの導入など）
- ・公用車のカーシェアリングサービス

- ・新たな交通サービスの可能性の検討（ライドシェア、Ma a Sの検討など） 等

## イ 新たなにぎわいと雇用の創出に挑むまちをつくる事業

東北中央自動車道の全線開通や湯沢市複合公共施設の開館、台湾との交流の活発化といった新たな動向を契機として、市ににぎわいを創出し地域の経済活動を支える事業。また、企業誘致や起業・創業に対する支援などにより、「働きたい」「稼ぎたい」という意欲に応えられるような新たな雇用と仕事の創出を図る事業。

### 【具体的な事業】

- ・道の駅おがち「小町の郷」リニューアルに向けた施設及び周辺の再整備
- ・複合公共施設を起点とした中心市街地の活性化（湯沢生涯学習センター等解体後の跡地活用など）
- ・商店街へのeスポーツ・IT拠点整備による中心市街地の活性化の検討
- ・インバウンド誘客の取組強化（台湾をターゲットとしたアプローチの強化、誘客を促進する新たな主体の確立など）
- ・新たな産業団地の造成と優良企業の誘致
- ・IT関連企業の誘致による新しい仕事・働き方の創出
- ・新たな雇用・仕事に対応した市民のリスクリング支援による市民所得の向上に向けた取組 等

## ウ 心も体も元気でいられるまちをつくる事業

市民の皆さんが医療を受けやすい環境と体制の整備を検討するとともに、人材不足の傾向にある医療の担い手の確保を進め、安心して受けられる医療サービスの構築に取り組む事業。また、医療に頼らずとも健康に過ごせることが望ましいとの考えから、心身の健康づくりを進める事業。

### 【具体的な事業】

- ・いつでも・どこでも医療サービスを受けられる環境整備の検討（医療Ma a Sの検討など）

- ・女性が医療サービスを受けやすい体制の整備（乳がん・子宮頸がんの個別検診の実施など）
- ・医療の担い手に対する支援（医師研修資金の貸与、奨学金や助成制度の利用促進など）
- ・住民に身近な相談支援拠点の整備（地域包括支援センターの各地域への設置など）
- ・心の健康のための支援（自殺予防に関する人材育成、周知・啓発、相談支援体制の充実など） 等

## エ 楽しく自分らしく生きられるまちをつくる事業

毎日のくらしの気分を盛り上げる「楽しさ」と「便利さ」を提供するとともに、自分の想いや時間をしっかりと持って“自分らしく”生きられるまちづくりを進めることで、「住んでよかった」と思えるまちを目指す事業。

### 【具体的な事業】

- ・趣味や生きがい活動の充実と市民のニーズやライフスタイルに合わせた学習機会の提供（複合公共施設における生涯学習機能、各生涯学習センター、各文化会館の運営など）
- ・地域における交流・活動を充実させる地域交流拠点の整備（須川・駒形・院内等の地区における地区センターの整備など）
- ・eスポーツやITを活用した生きがい・喜び・学びの創出（体験・交流イベントの企画・実施、スマホ・プログラミングなどのIT教室の開催など）
- ・若者・女性の活躍推進（各種セミナーの実施、若者や女性によるまちづくり活動等のイベントに対する助成など）
- ・市内企業のワーク・ライフ・バランスの推進（イメージアップ・PRへの支援、働きやすい体制整備への支援など） 等

※なお、詳細は第3期湯沢市総合戦略のとおり。

## ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

7,500,000 千円 (2025 年度～2029 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

毎年度 7 月頃に外部委員により構成される「湯沢市地方創生推進会議」を開催し、前年度までの事業の実施状況や K P I の進捗状況の確認等による効果検証を行う。また、毎年度 4～6 月頃に「市民満足度調査」を実施し、市の取組に対する市民の満足度や意見等を把握する。これらの結果をもとに随時必要な見直しを行うとともに、検証・調査結果については本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで